

超勝寺・本覚寺の両寺末寺帳から見た 越前諸寺院の近世における動向について

附 寺号改号について

松 原 信 之

一、超勝寺・本覚寺末寺帳の成立とその背

景

近世以降に作成された縁起や由緒書類は特定のものを除いては殆ど史料としては使用できない。縁起の義は元来、仏語に起因し、靈験などの伝説を含めて社寺・仏像・宝物などの由来を記したもので、史料としての価値はほど遠いからである。由来記類は、一般には縁起と由緒を併せたようなもので、寺社の住持が後代のために伝承記録などを集めて寺歴として作成したものであるが、寺社奉行所等へ提出された文政十三年（一八三〇）の寺院改めの際の由緒書は越前各地の寺社にもかなり残存する。江戸幕府による寺院統制が次第に浸透し完備すると、各宗各派の宗教活動も形式化してきて、各寺はこぞって寺格や寺僧官職の昇進に意を尽くすようになり、特に眞

宗諸寺院では寺格や官職昇進のため、できるだけ古い歴史を有する由緒のある寺院であることを故意に強調して、宗祖親鸞や中興の祖蓮如への帰依により転派したように作為して作成されたものが多い。また、明治維新後は、江戸期における中山からの本末を解除して本願寺直末となったが、現代はこれを忌秘する傾向も強い。眞宗東派寺院の多くは近世以降に寺号が免許された寺院や他派からの転派寺院で占められているのに対し、西派寺院では院家や一家衆寺院の本末関係から成立した由緒深い寺院が多く、江戸期の本末関係は寺院の成立を理解するのに欠かすことのできない歴史事象となっているが、これに先立つ中世末期の本末関係を示す貴重な史料が西本願寺文書の中に中世末期の超勝寺・本覚寺末寺帳として二点伝来する。これは「中世末北陸における眞宗寺院の本末関係について」（大桑齊

五九二）成立のものであることは明白であっても、Aは成立時期が不明なので、この成立時期の推定を中心に詳述されている。結論からいえば大桑氏はA末寺帳を享祿の錯乱直前のものと推定されている。

『近世仏教』近世仏教会刊 一九六一年六月第4号）において全文が紹介され、大桑氏はこれによつて近世幕藩体制の中での本末関係を究明しようとされた。この二点の末寺帳の前者をA、後者をBとすると、Bは天正十九年（一

永正三年（一五〇六）七月、総数三〇万といわれた（賀越闘諍記）加賀・越中・能登の一揆勢が越前の川北一帯に侵入するが、これを敗退させた後、朝倉方は本願寺派寺院門徒を一掃して加賀へ放逐した。越前を追われて加賀へ逃亡した越前の大坊超勝寺・本覚寺の両寺勢力は、領国拡大を望まない現状維持派の加賀三山の大坊主（一家衆の若松本泉寺・波佐谷松岡寺・山田光教寺）と激しく対立した。前者を大一揆、後者を小一揆と呼び、享祿四年（一五三二）閏五月に両者は衝突して大一揆側の完勝に終わった（享祿の錯乱）。この結果北陸の本願寺諸寺は、加賀三山の大坊主に従う寺院と、越前を浪人して加賀国へ退転した超勝寺・本覚寺の両寺に組み込まれた諸寺、この両派に所屬しない中間層の諸寺の三勢力に分かれたと推定される。超・本両寺に従った末寺は両寺とともに越前を追われた

松原 超勝寺・本覚寺の両寺末寺帳から見た越前諸寺院の近世における動向について

越前系諸寺院はもちろん、加賀・能登・越中の諸寺院で加賀教団に対して独立した教団たることを明示する必要上編成されたのが「A末寺帳」であった。従つて、超勝寺方は加州分一二か寺・越中分三か寺、本覚寺方は加州分一五か寺・越中分一二か寺を擁する大坊に成長していた。『石山本願寺日記(天文日記)』天文五年(一五三六)十月二日条に「従超勝寺并加賀越前両国坊主衆惣門徒中、本覚寺ハ超勝寺末寺といわれ共申上、本末儀申付候へと申上候」とあり、一心同体として活動していた超・本両寺さえ、未だに本末を問題として相論していたことが知られる。

永禄十年(一五六七)に足利義秋(義昭)の仲介により加越の和議が成り、加賀に追放されていた本願寺派寺院門徒は続々と越前に還住し、超・本両寺も越前の旧跡に帰住すると、従来の加越の末寺の多くは超・本両寺から離れて独立した。天正元年、朝倉氏が滅亡して織田信長の武將、柴田勝家が北庄城主になると再び一向宗徒の弾圧に乗り出したが、勝家が滅亡して丹羽氏を経て天正十三年に一向宗徒の堀秀政が北庄城主に変わると一向宗

の保護に乗り出し、多くの一向宗道場や門徒が増加した。それまでは朝倉氏や柴田氏の一向宗の弾圧によって真宗の空白地帯となつていた越前における道場の育成や把握に努めた超勝寺・本覚寺両寺が越前を中心とする新たな超・本両寺の末寺帳が必要となり、その結果が、天正十九年(一五九二)に編成された超勝寺・本覚寺の末寺帳(B末寺帳)の成立をみたのであろう。この末寺帳は、加賀に在住していた当時の「A末寺帳」とは異なり加賀・越中の末寺の多くが超本両寺から離れたとはいへ、それでも新しく加越の末寺が加わっている。これは、先の享禄・天文の錯乱によつて退転した諸寺が両寺の末寺化したものであった。この加越の末寺の他、近江国の与力末寺までを傘下に収めているが、越前を中心とする多くの末寺・道場・門徒のみならず在所をも擁する大坊に成長していた(A表参照)。

慶長七年(一六〇二)に本願寺が東西に分派すると、越前以外の諸寺は両寺の末寺から離脱し、越前における末寺道場も一部が両寺の末寺に残つたものの、多くは本願寺直参化

A表 天正19年の超勝寺と本覚寺の末寺数(B末寺帳)

国名		越前	加賀	能登	越中	美濃	近江 与力分	計
超勝寺	寺院	2	12		4	1		19
	道場門徒	8	6		4			18
	計	10	18		8	1		37
本覚寺	寺院	9	11	2	12		24	58
	道場門徒	48	1				7	56
	計	57	12	2	12		31	114

注 寺院は寺名のあるもの、道場は法名のみのも、他に在家・在所名も含む。

派本覚寺になつたが、越前の大坊の多くは西派に属し、本覚寺・真宗寺・照護寺の三か寺は吉崎御坊の例に従つて西御坊(浄土真宗本派福井別院・西別院)の後見になつた。大桑氏の論稿は、主に加賀の諸寺院の変容に重点を置いて述べられているので、本稿では越前における末寺道場門徒が東西本願寺の分派以降どのように変容したかを詳述してみたい。概して中世末期の越前における寺院は少数で、一家衆など一部の限られた寺院に過ぎ

したり、東派へ転派して両寺から離末していった。超勝寺自体は越前に残つて東西両派に分かれ、本覚寺は加賀小松の通寺(掛所)が独立して東

ず、大部分が道場で占められた。東西本願寺の分派後、両本願寺は競って末寺の獲得に奔走し、道場に寺号を下付して末寺化を図ったから道場の寺号化は急激に増加した。ただ法名に在所名が肩書されていない道場については、どの寺院になったのかを知ることが極めて困難である。これを知る手掛かりとしては各寺に伝えられる「由緒書」があるが、これらの殆どは近世中期以降に寺格を昇進させるために故意に作成されたものであるから、史料としては信用し難い。従って、天正十九年からほど遠くない慶長期・元和期の坊主名が知られる西派の「絹袈裟衆次第帳」・「飛檐坊主衆次第帳」・「西本願寺末寺帳」(大谷大学図書館蔵)や「院家衆次第」・「内陳衆次第帳」・「一家衆覚」(西本願寺蔵)、「木仏之留」御影之留」(本願寺史料集成) 1、千葉乗隆編一九八〇同朋舎刊)、「東派方寺院では「申物帳」(大谷大学図書館蔵)や、その他、両派とも各諸寺に残る木仏寺号裏書や五尊(親鸞真影・顕如真影・聖徳太子尊形真影など)の裏書(記録)などの願主名によって推定し判断せざるをえない。なお、「超勝寺・本覚寺末寺帳」

を詳細に検討すると、二代(親子か師弟かは不明)にわたる法名の記載された場合も数例確認された。

二、超勝寺末寺帳

(イ) 超勝寺末寺から西本願寺直末となつた寺院

【長勝寺】北袋山(大野市錦町)浄土真宗

本願寺派

開基は西順。文明年中(一四六九〜八七)本願寺蓮如に帰依して大野郡野津俣(勝山市)

に一寺を建立、蓮如から寺号を下付されたという。永正三年(一五〇六)一向一揆が蜂起した際、朝倉氏によって越前を追われ加賀に逃れたが、「享禄頃末寺帳A」には「2 越前ノツマタノ 長勝寺」と見え、「天正19

年末寺帳B」にも越前で「ノツマタノ 長勝寺」とあって野津俣へ帰住、元和元年(一六一五)大野城下の寺町、現在地に移った。中には超勝寺末寺として活躍した当寺も、天

正八年(一五八〇)、石山合戦で本願寺顕如を支援した功によって後に西本願寺直末となつたが、当寺の中世末近世初期の貴重な真宗史

関係文書は、大正十二年(一九二三)勝山市

に分立した法勝寺に伝来する。これらの文書によると、天正八年の石山合戦には長勝寺門徒の一部の「穴馬八ヶ衆中」の村々らは主戦派の教如方に属したため本願寺の東西分派の際にはしばしば顕如・准如方への不参態度を示したが、結局は長勝寺に従って西派に属している。

(ロ) 超勝寺末寺から東本願寺直末となつた寺院

【照巖寺】聯珠山(坂井市金津町清王)

当寺由緒書によれば、文保二年(一一三二)行覚が本願寺三世覚如に帰依して越中国氷見に創建し、応安七年(一三七四)覚順の時、越前国吉田郡久末村(福井市幾久町)に移ったと伝えるが、年代的に疑わしく、藤島超勝寺の末寺であったことから、早くとも十四世紀以降の建立であろう。永正三年(一五〇六)朝倉氏の一向宗寺院追放により加賀へ逃れ、「享禄頃末寺帳A」に「1 加州 久末勝巖寺」と見えるが、超本両寺とともに越前に還住したらしく、「天正19年末寺帳B」には越前で「ヒサスエノ 勝巖寺」とある。本願寺の東西分派の時は超勝寺を離れて東本願

NO	享禄頃末寺帳A	天正19年末寺帳B	近世の変化	本末
8		キダノ 定賢	(福井市 橘屋)	在家
37		源内	(福井市二上町加藤源内家)	在家
30	キタノシヨウノ	木下		在家
16		田尻	(福井市美山地区田尻)	在所
28		杉谷	(福井市麻生津地区杉谷)	在所
42		藤瀬	(福井市大安寺地区藤瀬か)	在所
33		二郎兵衛		在家か?
34		兵衛兵衛		在家か?
53		かや野		在所?
54		国包		在所?
21		キタノシヨウノ 法西	不明	
26		ヨシウノ 片西	不明	
27		イシバノ 乙ほ	不明	
29	キタノシヨウノ	了賢	不明	
38		道順	不明	
39		慶心	不明	
41		了誓	不明	
47		淨信房	不明	
49		願誓	不明	
51		明了	不明	
52		興乘	不明	
55		興乘	不明	

寺直末となり、元和三年(一六一七)坂北郡柿原に、宝暦十年(一七六〇)さらに現地に寺基を移した。

【燈明寺】(福井市灯明寺町)

「天正19年末寺帳B」に見える「10 東明寺善宗」とは、福井市灯明寺町燈明寺のことと思われ、慶長七年(一六〇二)の本願寺東西分派の時、東派に属して直末になったらしい。

【清行寺】誓行寺(福井市昭和町)

福井城下の加賀口御門内松本下町にあった清行寺は慶長年間に願の開基と伝えるが、

「天正19年末寺帳B」

に見える「3 了願」と同人かと思われる。寛永十三年(一六三六)四月忠昌が当寺に休息の際、白銀五枚を賜い、速やかに寺号定むべき上意より、東本願寺より誓行寺と寺号が免許されて超勝寺末寺から離末して東本願寺直末になったものであろう。天和三年(一六八三)百か寺騒動で東派より西派に転派し、江戸中期に清行寺と改号。昭和七年九月現地に移転した(「明細帳」)。

(八) 超勝寺末寺に留まった寺院

【徳善寺】(後に昌蔵寺 永平寺町芝原)

「天正19年末寺帳B」に見える「5 賢乗」とは、慶長十三年(一六一四)九月三日に下付された「木仏」にある「超勝寺下吉田郡下吉野村 徳善寺賢乗」と思われ、すでに超勝寺の末寺として寺号を得ているが、元和二年(一六一六)八月十九日免許された飛檐官には「吉野徳善寺賢乗三才 親乗祐名代也、六十五才」とあり不審でもある。親の「乗祐」とは旧道場名で木仏を下付された賢乗と同人であり、子どもと同名であったとしか考えられない。旧道場名だとするのは、永正二年(一五〇五)三月二十五日付「吉野下保住人窪太

B表 天正19年の超勝寺と本覚寺の末寺表

超勝寺方

NOは、原文書の記載順番

NO	享禄頃末寺帳A	天正19年末寺帳B	近世の変化	本末
2	越前 ノツマタノ 長勝寺	ノツマタノ 長勝寺	大野市寺町長勝寺	西派直末
5 9		賢乗 慶誓	吉野 徳善寺 (昌蔵寺) 金津 善蓮寺	超勝寺下 超勝寺下
1 10 3	加州 久末 勝巖寺	ヒサスエノ 勝巖寺 東明寺善宗 了願	坂井市金津町清王照巖寺 福井市灯明寺町灯明寺 福井市昭和町清行寺か?	東派直末 東派直末 東派直末
4 6 7 8		トナハラ 祐介 慶安 慶心 宗慶	不明 不明 不明 不明	

本覚寺方

NOは、原文書の記載順番

NO	享禄頃末寺帳A	天正19年末寺帳B	近世の変化	本末
1 2 4 5 7 11 13 44 19 45 22 23 40	宇坂 本向寺 スナコタ 徳勝寺	ウサカノ 本向寺 スナコタ 徳勝寺 キタノショウノ 浄善寺 カハハタノ 蓮光寺 オグロノ 西光寺 コイナツイ 乗善 キダノ 明円 ヨツイノ 明玠 正誓 正永 同 明心 トクブデンノ 祐玠 真勝寺	福井市市波本向寺 福井市了勝寺 福井市浄善寺 鯖江市下河端蓮光寺 丸岡町小黒西光寺 福井市小稲津町光福寺 福井市長慶寺初代 長慶寺2代 福井 西蓮寺 西蓮寺2代 「北庄照順寺明心」か。興宗寺に併合 丸岡 浄応寺 越前市服部 真勝寺	西派直末 西派直末 西派直末 西派直末 西派直末 西派直末 西派直末 西派直末 西派直末 西派直末 西派直末 西派直末
9 50 14 17 20 24 43 15		ゲンタツノ 了願 了玄 モリタノ 善乗 イシマルノ 祐念 フジシマノ 慶善 サダシゲノ 了祐 了西 フチノウエノ 浄円	松岡 慶崇寺 慶崇寺了願の次代か 福井市森田 巖教寺 越前市定友 唯宝寺 丸岡 正善寺 熊堂 正琳寺 正琳寺了祐の次代か 旧淵上村本覚寺下道場か	本覚寺下 本覚寺下 本覚寺下 本覚寺下 本覚寺下
3 10 35 12 18 25 48 31 36 46 32 6	越前河尻西光寺	カハシリノ 西光寺 ホコガサキノ 祐乗 祐海 ミクニノ 正空 フジセノ 乗西 イシバノ 道西 道宗 等明寺 西円 光福寺 殿下三人 殿下 慶西 タケフノ 本誓寺	坂井市三国町米ヶ脇西光寺 福井市浄得寺 福井市浄得寺祐乗の弟子か 坂井市三国町唯称寺 福井市波寄町成福寺 福井石場真浄寺か? 石場真浄寺の弟子か? 福井市灯明寺町諦聴寺 越前市下大虫町光福寺か 円明寺・浄尊寺・慶福寺 殿下円明寺か? 「越前国寺庵」帳にあり。	東派直末 東派直末 東派直末 東派直末 東派直末 東派直末 東派直末 東派直末 東派直末 東派直末 東派直末 東派直末

松原 超勝寺・本能寺の両寺末寺帳から見た越前諸寺院の近世における動向について

郎左衛門尉吉久寄進状(昌藏寺文書)に「乗
 祐道場へ参」とあるからでもある。「御用留
 抜集(松平文庫蔵) 元禄九年(二六九六) 九月
 十七日条によれば、郡奉行・町奉行・両御堂
 に対し江戸より「今度、下吉野村徳善寺并檀
 方共仕形不届二候。依之、寺号御けつり寺破
 却二被仰付候間、左様可被相心得候」とあり、
 これにより徳善寺は廃寺となった。その後、
 徳善寺末裔は浄土真宗本願寺派の直參道場と
 なり、住職正慶は医術を以て松岡藩に仕えた
 功により享保元年(一七二六) 九月二十四日
 に再興され、天台宗の浮寺号を求めて昌藏寺
 と称した。

【善蓮寺】(坂井市金津町)

「天正19年末寺帳B」に見える「9 慶誓」
 は、慶長八年(一六〇三) 七月九日に下付さ
 れた「顕如上人真影」裏書にある「超勝寺門
 徒越前国坂北郡河口庄溝江郷金津善蓮寺」と
 ある「願主慶誓」と同人であろう。慶長七年
 に本願寺が東西に分派した際も西派の超勝寺
 末寺に留まった寺院である。

三、本覚寺末寺帳

(イ) 本覚寺末寺から西本願寺直末とな

つた寺院

【本向寺】(福井市市波(旧美山町))

蓮如の吉崎御坊前に居住する多屋の一坊で
 あった本光坊に由来し、五代了顕まで宇坂大
 谷に居住、六代了恵の時、蓮如から本向寺の
 寺号を与えられ宇坂高田村に居住し、後に加
 賀山代に移転、七代祐順代に宇坂猪ヶ口村
 へ、八代祐幸の時に市波村(福井市)に転住
 したという。『石山本願寺日記(天文日記)』
 天文七年(一五三八) 二月二日条に「齋、本
 向寺」、同年五月八日条に「就当番儀、本向寺
 如毎月樽出之」と、以下、各条に本向寺が見
 える。「享禄頃末寺帳A」に「1 宇坂 本
 向寺」、「天正19年末寺帳B」にも「ウサカノ
 本向寺」とあり本覚寺末寺であったが、慶長
 初年に西本願寺直末となり、慶長六年(一六
 〇二) 九月二十日に本向寺祐了へ木仏が免
 許、同十六年十一月十九日に祐玄(三十一歳)
 に「飛檐官」が免ぜられ、後に「一家衆」と
 なった。

【徳勝寺】(福井市大宮三丁目)

旧坂井郡西部の砂子田村(福井市)に創立
 され、『石山本願寺日記』天文十二年十二月

十日条に「砂子田徳勝寺 就当番之儀、樽持
 参」とあり、以下、しばしば寺名が見える。

「天正19年末寺帳B」にも「2 スナコタ徳
 勝寺」とあり、早くから寺号を免許されてい
 る。慶長初年に本覚寺末寺から西本願寺直末
 となり、寛永三年(一六二六) 七月八日に「坂
 北郡西方砂子田徳勝寺」に「飛檐官」を免ぜ
 られ、寛永十一年十一月五日に「上宮・三朝」
 の御影が「坂北郡四郷内砂子村 徳勝寺祐
 了」に免許されている。当寺屋敷は「北庄四
 ツ割図」には見えないが、万治二年(一六五
 九)の城下絵図に初めて城下の下寺町に寺名
 が見えるから、恐らく秀康の地子免以後に砂
 子田村から福井城下の町屋を求めて移転した
 ものであろう。貞享二年(一六八五)の「絵
 図別記」に「境内悉町役地」となっているの
 はこのためである。貞享三年の半知後に明地
 となった表御堂西方の与力屋敷跡地(神明裏
 町)へ寺基を移転したが、寛延二年(一七四
 九)に徳勝寺は了勝寺と改号し、昭和十六年
 に旧西藤島村牧ノ島(現在の福井市大宮三丁
 目)に移転した。

【浄善寺】(福井市宝永一丁目)

「坂井郡池口村（あわら市）に創立され、慶長十八年（一六一三）に北庄片町へ移転（『越藩拾遺録』）とあるが、「天正19年末寺帳B」には「4 キタノシヨウノ 淨善寺」とあり、すでに寺号を免許されていて北庄へ移転している。寛永二十年（一六四三）の大火で西御堂（西別院）が類焼したのを契機に御堂門内に入り、以後西別院の役寺となったが、寛永十六年五月七日に「福居御坊性宗淨善寺」に「飛檐官」が免ぜられている。天保五年（一八三四）西別院から門外に出て現地の松本地方に寺基を移転した。

【蓮光寺】（東派蓮光寺鯖江市下河端町・西派蓮光寺永平寺町春日二丁目）

蓮光寺の開祖は折立称名寺と同族の佐々木高綱とするから、橋立の真宗寺と同様に元は真宗高田派であったと考えられ、今立郡下河端村（鯖江市）に創立。「天正19年末寺帳B」に「5 カハハタノ 蓮光寺」とあり、本覚寺末寺としてすでに寺号を免許されていた。慶長初年に西本願寺直末となると、慶長十年（一六〇五）八月二日に「今北郡川保庄蓮光寺淨祐」に木仏免許、元和二年（一六一六）

三月十八日には「飛檐官」を免ぜられた。しかし、元禄二年（一六八九）に蓮光寺は東西両派に分寺し、東派の蓮光寺は当村に残り、西派の蓮光寺は寺基を浅水二日町へ移し、さらに松岡町極印に移転した。

【西光寺】（坂井市丸岡町小黒）

丸岡城下外の小黒村に創立。「天正19年末寺帳B」に「7 オグロノ西光寺」とあり本覚寺末寺としてすでに寺号を免許されている。慶長初年に西本願寺直末となると、慶長二十年（一六一五）七月二十四日に「太子七高祖」真影が下付され、同年六月十五日に「飛檐官」を免ぜられた。

【光福寺】（福井市小稲津町）

「天正19年末寺帳B」に記載される（11 コイナツノ 乗善）とは、小稲津村光福寺開基乗善のことで、慶長四年極月六日に准如より二代乗順に下付された「大谷本願寺親鸞聖人御影」に「越前国足南郡小稲津村光福寺」と、初めて寺号が見えて西本願寺直末となった。寛永十五年六月十五日には三代乗誓に「飛檐官」が免ぜられた。

【長慶寺】（福井市西木田二丁目）

「天正19年末寺帳B」にある「13 キダノ明円」は本覚寺末の道場で長慶寺の開祖と考えられ、文禄三年（一五九四）五月廿二日に西本願寺准如より二代目の願主明称に下付された「顕如上人真影」（長慶寺蔵）には「越前国足羽郡三ヶ庄木田」としかなく未だ寺号が見えないが、すでに本覚寺末からは離れている。慶長四年（一五九九）十月九日に准如より「明称」に下付された「大谷本願寺親鸞聖人御影」には「越前国足南郡三ヶ庄木田村長慶寺」とあり初めて寺号が免許されて一寺となるが、願主明称は「44 明珍」のことである。慶長十八年七月十三日、明珍（五十三歳）に飛檐官が免許された。

【西蓮寺】（福井市松本二丁目）

西蓮寺は初め四ッ居村に存在した本覚寺末道場であったが、慶長六年に北庄城築城で城内となるために城外の松本町に移転して一寺となった。「天正19年末寺帳B」に「19 ヨツイノ正誓」とある「正誓」は西蓮寺の開祖で、慶長九年八月七日に西本願寺准如より二代目の願主の正永に下付された「和朝親鸞聖人御影」（西蓮寺蔵）に「越前国吉田郡北庄四

井村西蓮寺」と初めて寺号が見える願主の正永(寛永十九年七九歳死)とは「45 正永」であろう。元和四年(一六一八)六月十四日、「北庄松本 正永」に「飛檐官」が免許されている。

【照順寺】(福井市)

「天正19年末寺帳B」に記載される「22 キタノシヨウノ 明心」とは、慶長七年二月二十八日に「親鸞御影」を下付された「越前国足南郡北庄照順寺明心」のことで、興宗寺誓了の弟であるため興宗寺に併合されて照順寺は廃寺となっている。

【浄心寺】(坂井市丸岡町本町)

「天正19年末寺帳B」に記載される「23 トクブデンノ 祐珍」は丸岡町浄心寺の前身で、当寺由緒書によれば、加賀国荒谷城の藤丸教珍は坂井郡徳分田村へ、さらに種村へ、寛永年中に丸岡城下へ移転したという。慶長二年八月十七日に准如より教珍へ下付された「大谷本願寺親鸞聖人御影」に「越前国坂北郡高棕郷種村浄心寺」と初めて寺号が見え西本願寺直末となった。元和二年二月十七日に教珍は二六歳で飛檐官が免許されているか

ら、「トクブデンノ 祐珍」は「教珍」の親であろう。

【真勝寺】(越前市横住町(旧今立町))

「天正19年末寺帳B」に記載される2「40 真勝寺」は越前市今立町横住の真勝寺のことと思われる。慶長七年二月十一日に真勝寺乗専に下付された「大谷本願寺親鸞聖人御影」に「越前国今北郡服部庄横積村真勝寺」と寺名があり、西本願寺直末となった。慶長十八年五月二日に乗専(五六歳)へ飛檐官が免許された。

(口) 本覚寺末寺に留まった寺院

【慶崇寺】(永平寺町神明)

堅達村の天台宗安楽院地藏院は天正二年の一向一揆により焼亡して廃寺となり一向宗に改宗したのが「天正19年末寺帳B」に記載される「9 ゲンタツノ 了願」のことで、慶長六年九月七日に開山御影に寺号を得て一寺となった。寛永十五年(一六三八)六月十五日に「飛檐官」を命じられた「元達村了玄」は「50 了玄」か。慶崇寺はその後坂下村へ、慶安元年(一六四八)松岡藩が出来、城下町

が成立すると、松岡に寺基を移転した。

【巖教寺】(福井市上森田町)

「天正19年末寺帳B」に記載される「14 モリタノ 善乗」が当寺の開祖と思われ、慶長六年八月十八日に「顕如真影」に「本覚寺門徒越前国吉田郡河合庄森田巖教寺道興」とあって一寺となり、寛永十六年九月二十九日には「飛檐官」を免じられた。

【唯宝寺】(越前市定友町(旧今立町))

「天正19年末寺帳B」に記載される「17 イシマルノ 祐念」は唯宝寺の開祖か。慶長九年八月十日に下付された「御開山」に「念了」とあり、寛永十六年六月十三日に「本覚寺下福居庄石丸唯宝寺」に「飛檐官」が免じられた。「石丸」は旧森田町(福井市)で、後に今立郡定友村に移転した。

【正善寺】(坂井市丸岡町巽)

「天正19年末寺帳B」に記載される「20 フジシマノ 慶善」は、慶長二十年九月二十二日に下付された「御開山」に寺号を望んだ本覚寺下の丸岡町慶善に「正善寺」の寺号が免じられ、元和四年(一六一八)十一月二十三日正善寺慶善へ「木仏」が下付された。

【正琳寺】(女性寺 坂井市丸岡町熊堂)

「天正19年末寺帳B」に記載される「24

サダシゲノ「了祐」は、天正二年吉田郡定重村(坂井市春江町定重)に道場を定めた正琳寺のことで(女性寺記録)、「木仏留」の慶長十年八月十一日に「吉田郡定重村本覚寺門徒正琳寺了西」とあるから、この頃に一寺となり、寛永元年(一六二四)に熊堂(坂井市丸岡町)へ移転した。元和九年十一月二十七日に「熊堂村本覚寺下正琳寺積宗二」に「飛檐官」を免ぜられたが、正徳四年(一七一四)に本覚寺末寺離脱事件により福井藩から廢寺とされた。その後、延享二年(一七四五)に女性寺として再興された。

【西善寺】(福井市和田中町上村)

「天正19年末寺帳B」に記載される「15

フチノウエノ淨円」は足羽郡旧淵上村の西善寺の開基「乗円」と一致するが、当初は一寺とはならず、道場として近世は存続したものである。江戸時代末期には西善寺として再興され明治十一年十一月十一日に寺号公称されている(和田区史)昭和二十七年刊)。

(八) 東本願寺派へ改派した寺院

【西光寺】(坂井市三国町宿)

『石山本願寺日記』天文二十一年(一五五

二)十一月二十八日条に「越前川尻了祐」と見え、「享禄頃末寺帳A」にも「3 越前河尻西光寺」とある。「朝倉始末記」永禄四年(一五六二)四月六日に朝倉義景が興行した三里浜の犬追物の際には奉行の朝倉景連が「河尻の道場に居ラレケリ」とあるのが当寺のことで、早くから一寺となっていた。「天正19年末寺帳B」にも「3 カハシリノ西光寺」とあって本覚寺末寺であった。慶長年間の東西分派の際には東本願寺派に属して直末寺となり、寛文五年(一六六五)五月八日に川尻村より現地(米ヶ脇)に寺基を移転、同八年四月二十九日に俱秀に「御絵伝」が下付されると、後に院家衆に列した。寛政二年(一七九〇)六月に真宗本部派に一旦は帰参したが、間もなく東派へ戻った。

【淨得寺】(福井市西木田三丁目)

淨得寺の寺伝によると、当寺は敦賀郡原村

の道場に始まると伝えるが、近世初頭に銚ヶ崎村(福井市)に道場を定め、「天正19年末寺帳B」に「10 ホコガサキノ祐乗」とある。

当寺蔵の「思迷発心集」奥書には「于時慶長

三戊戌年九月七日、角原村淨得寺釈祐海書之」とあるから「35 祐海」は祐乗の次代と思われ、隣村の角原村に転住して寺号を与えられ東本願寺直末になったらしい。元和二年(一六一六)八月七日に「足南郡生野之保角原村淨得寺」に「飛檐官」を免許されると、同年に北庄下呉服町に移り、万治二年(一六五九)の大火に類焼後現在地に移転した。

【唯称寺】(坂井市三国町山王)

唯称寺由緒書によれば「天正八年八月に湊正薫坊願誓が戦死、その室は道敬坊正香、嫡男が正兼願明とある」が、「天正19年末寺帳B」に記載される「12 ミクニノ 正空」のことと考えられ、慶長元年十一月二十四日に下付された「祖師尊影の裏書」に唯称寺の寺号が見られ、東本願寺直末になったらしい。承応二年(一六五三)八月二十五日には願敬が「御絵伝」の銘替えを望んでいる。

【成福寺】(福井市波寄町)

成福寺由緒書によれば、当寺は荒川興行寺周覚を祖とし、古くは大谷村にあって西の坊と称したという。六世兼誓の時に藤瀬村へ転

住したというから。「天正19年末寺帳B」に記帳される「18 フジセノ乗西」のことと思われる。後に成福寺の寺号が免許されて東派に属したらしい。承応四年(二六五五)には隣村の波寄村に移転、万治二年(二六五九)七月五日に乘之に「飛檐官」の継目が免許されている。なお、丸岡町山崎三ヶの淨林寺は波寄成福寺支坊として円納村にあり、元祖乗信は本覚寺末寺に留まり三世乗喜代に山崎村に移り、寛文四年(二六六四)六月二十六日木仏寺号を免許されている。

【諦聴寺】(福井市灯明寺町)

「申物帳」によれば、明暦四年(二六五八)三月二十七日に当寺の西円に諦聴寺の紙寺号が下付されているから、「天正19年末寺帳B」に記載される「31 等明寺 西円」と同人と思われ、東本願寺直末となった。

【殿下の三寺(円明寺・慶福寺・淨尊寺)】

(福井市殿下町)

「天正19年末寺帳B」に記載される「46 殿下三人」とは、円明寺・淨尊寺・慶福寺の前身の本覚寺末三道場と考えられる。貞享三年(二六八六)の「殿下村除地改」(円明寺記録)

に「一 畠七畝円明寺屋敷地、一 畠七畝廿

【真淨寺】(福井市豊島二丁目)

八歩教福寺持分、一 畠三畝拾四歩淨尊寺持分」とあるように、慶長三年(二五九八)の太閤検地では三道場の敷地は除地となったらしい。その後、本願寺の東西分派後に三道場は本覚寺を離れて東派に属し寺号を下付されて各一寺となった。円明寺は当村に残り、慶福寺は文政七年(二八二四)の「慶福寺願書」(福井市「弥勒寺文書」)によれば承応二年(二六五三)三月に城下の西子安町へ転地し、明暦三年(二六五七)八月二十三日に慶福寺竜意に「御開山」の裏書の申し替えが許可されている。明和八年(二七七二)の大火に類焼後は寛政八年(二七九六)に三橋地方(西厳寺裏・花月上町)へ移転し、明治十四年現地(福井市順化二丁目)に移転した。淨尊寺は和田中村へ移転し明暦三年八月六日に淨尊寺淨西に木仏が免許されており、円明寺・慶福寺・淨尊寺の三か寺はともに明暦期以前に東本願寺より寺号を免許されて直末になったらしい。なお、「32 殿下 慶西」とは当村に残った円明寺のことと思われるが、今は不明といわざるをえない。

当時の中興開基とする道崇には、元龜四年(一五七三)七月廿五日に敏景(孝景)が城内に安置していた聖徳太子尊像を朝倉義景から道崇に譲与された譲与状の写しを伝えているが、書式・内容などから考察しても明らかに偽作であることは明白である。この道崇が北庄九人衆の一人と考えられ、寛永六年(一五二九)六月二十日に東本願寺から「足羽郡福居庄石場真淨寺道崇」に「太子七高祖」の真影を下付されており、元和・寛永頃に寺号が下付されたものと思われる。これによって推察すると、「天正19年末寺帳B」に記載される「25 イシバノ 道西」・「48 道宗」(石場道西の弟子か)は当寺のことであろうか。真淨寺は明治三十七年に現在地に移転している。

【光福寺】(越前市下大虫町)

「天正19年末寺帳B」に記載される「36 光福寺」とは、東派直末の越前市下大虫町光福寺のことか詳細は不明である。なお、当寺は開基を道如、承応四年(二六五五)七月二十三日に春清へ東本願寺より木仏が下付され

ている。

【本誓寺】

「天正19年末寺帳B」に記載される「6

タケフノ本誓寺」については武生市には該当するが寺名は見当らず不明といわざるを得ない。ただ、福井藩が作成されたと考えられる「越前国寺庵」の東派寺院の中に「本誓寺」の寺名が見えるから存在したことは事実であろう。強いて云えば、後に東別院寺家になった本誓寺のことか。

(二) 寺院へ発展しなかった在家・在所

(惣道場)

在家が寺院化しなかった代表的な例は橘屋であろう。「8 キダノ 定賢」とは、奈良興福寺東北院領の木田庄の豪商であった橘屋(福井市 橘屋)のことと考えられ、当家の由緒書によれば、橘屋は橘諸兄の系譜を引く紀州田辺城主田辺飛騨守が大治年間(一一二六―一二)に越前国木田に移住したのに始まりと伝えるが、橘屋存在の確実な史料としては、宝徳三年(一四五二)に本願寺存如から下付された「方便法身尊像」(鯖江市専光寺蔵)

の裏書に「越前国和田本願寺門流木田庄内橘屋了善坊」と見えるのを最初とする。

「方便法身尊像」裏書

方便法身尊像

宝徳三年辛未六月廿八日本願寺釈存如(花押)

越前国和田本願寺門流木田庄内

橘屋了善坊安置之御本尊他

宝徳三年十月廿七日 □□(花押)

この裏書は、筆蹟から見ても最初の一・二行は存如の直筆とされ、(故重松氏の鑑定による)最後の一行は別人(和田本覚寺住僧の筆蹟か)の筆とされ(鯖江市専光寺蔵、松原信之「宝徳三年の方便法身尊像に就いて」『福井史学』第十号福井県史学会 昭和四〇年一二月参照、和田本覚寺の末道場の橘屋了善坊が、教化のため越前に滞在していた存如から本願寺門流であることを再認識されたものと推論される。このように、本願寺門徒であった橘氏も、一方では密教の観音を崇拜しながら、寿岳院(後に泰清院)を興して曹洞宗檀那に転宗している。

「37 源内」は近世前期に組頭(大庄屋)

を務めた福井市二上町加藤源内家のことであろう。「30 キタノシヨウ 木下」・「33

二郎兵衛」・「34 九郎兵衛」も在家道場と思われるが、詳細は不明である。この他、「16

田尻」(福井市美山地区田尻)・「28 杉谷」(福

井市麻生津地区杉谷)・「42 藤瀬」(福井市大

安寺地区藤瀬)は在所門徒で、「53 かや野」

・「54 国包」も在所名と思われるが、これも詳細は不明といわざるをえない。

(ホ) 不明道場

各寺院の史料を搜索しても未だ不明な箇所が残る。超勝寺方では四件、本覚寺方では二件である。今後史料の検索の中で発見されるものがあるが、今は不明といわざるをえない。ただ本覚寺方の道場の中には北庄惣坊の根本道場「北庄七人衆」が含まれている可能性はあろう。

附 寺号改号について

結城秀康は慶長十二年(一六〇七)閏四月八日逝去後、結城氏の菩提寺曹洞宗孝願寺へ

葬られたが、徳川家康の命で徳川家(松平家)の宗旨の浄土宗で改葬すべしとの命により、菩提所として浄光院を創建して改葬された。

浄光院は越前の浄土宗寺院の惣触頭となり、江戸の芝増上寺を通じて幕府との取次ぎにより関係を深め「上意寺」「台命寺」と呼ばれた寺院であったが、「御家老中御用留抜集」松平文庫蔵 宝永六年(一七〇九)二月廿日条によれば「浄光院事、公方様御他界二付、御台様御院号、浄光院ト被為附候二付、己来運正寺と寺号唱候様被仰出候事」とあり、將軍徳川家宣の逝去により内室の法号を「浄光院」と称したため、幕命により福井藩浄光院は運正寺と改号した。

下呉服町にあった臨濟宗靈泉寺は元和四年(一六二八)府中城主本多伊豆守富正が宝泉寺として建立した寺院であるが、享保六年(一七二一)十二月、九代藩主宗昌が逝去し、法名の豊仙院に障るため、享保九月に靈泉寺と改号した。

弘治元年(一五五五)に成円寺として創立されたが、「当時明細帳」に「享保三年(一七一八)松平家にて寺号差し障りの趣にて教

円寺と改称す」とあり、正徳二年(一七二二)の絵図では未だ「成円寺」とあるから、享保十七年三月に逝去した十代藩主宗矩の母の法号「清心院」の「清」と「成」の同音なるにより「教円寺」に改称したらしい。

これと同時に浄土宗清園寺も「清」が同字となるためか「誓園寺」と改称したらしいが、その後間もなく「清園寺」に復号している。真宗西派の松本「誓行寺」も清園寺と同じく、この時「清行寺」と改称したらしい。寛延二年(一七四九)から宝暦初年に成立したと推定される「福井城下寺号誌(越前史料)」には「清園寺」・「清行寺」と見える。

万治二年(一六五九)以前に坂井郡砂子田村から城下の下寺町に移転した真宗西派の徳勝寺は、寛延二年(一七四九)十月に十代藩主宗矩が逝去し、法名徳正院の「徳」に障るため、翌年に徳勝寺から「了勝寺」と改号し、同じく西一向宗の松本南横町にあった正徳寺も「徳」に障るため「正満寺」と改号した。但し、正徳寺のみは宝暦九年(一七五九)五月に「正徳寺」に復号した(諸国江遺書状之留)。

真宗東一向宗正光寺も、寛保三年(一七四

三)五月、十代藩主宗矩室の勝姫が逝去し法号を「照光院」と称したため、寺号が法号に障るため「正蔵寺」と改号した。

本田横町の東一向宗教重寺は、元は西一向宗で、東派へ転派して宝永年中に寺基を西方の山奥村に移転した寺院であったが、この時、新発意の了祐は同行とともに西派に残り廿三軒町(河原町)に寺基を定め、東西両派ともに教重寺と称した。寛延二年(一七四九)

に十一代藩主に襲封した於義丸が宝暦五年(一七五五)に將軍徳川家重の「重」を賜り重昌と称すると「重」の字は禁じられ、東派の教重寺は「教受寺」、西派の教重寺は「教住寺」と改号したが、十二代藩主重富が文化六年(一八〇九)に逝去すると、両寺ともに天保十二年(一八四二)に再び元の教重寺に戻った。「諸国江遺書状之留」の宝暦五年七月十六日西別院輪番宛の書状に「御城主法名・御実名御改被成候二付、御城下教重寺儀教住寺と相改申度書付差出候由、令承知候。国法之義二候得者、格別之訳二候間、願之通可被申付」とある。

元和二年六月二十五日に常盤町(恐らく当

寺、東御堂内の塔頭寺か)にあつた道場に東本願寺より玄照寺と寺号が免許されたが、天和二年(一六八二)の百か寺騒動後に東派より西派に転派して田原町に移転した寺院である。其後、宝曆八年(一七五八)三月十八日、十二代藩主重昌が逝去し法号を源隆院と称すると、玄照寺の「玄」の音が法号に差し障るため、願照寺と改称した。

西別院寺内の役寺円覚寺は、元は真宗東派寺院で北庄九人衆の一寺欽仰寺であつたが、慶長七年に東御坊成立後に東御坊の武士門徒のうち大檀徒永見志摩と厳しく対立し、これに敢然と反抗した欽仰寺善竜は寛永三年(一六二六)堂宇は破却されて東御堂から追放されたので、その後大野城主松平但馬守(直良)の仲介により西派へ帰参して西別院の寺内に屋敷を与えられ円覚寺と改号した。